

臨床検査を終了した血清検体（残余検体）の使用について

当院では、臨床検査を終えた血液や尿などの検体（残余検体）を、一定期間保存した後、医療廃棄物として適切に処理しております。一方で、臨床検査科では、日常診療における検査の質向上および臨床検査技師育成のため、当院の管理体制のもと、残余検体の一部を以下の目的に使用させていただく場合があります。

- ① 当院内における臨床検査の精度の検証
- ② 当院内における新規試薬、新規機器導入時の性能評価
- ③ 当院内における臨床検査技師および実習生の教育
- ④ 臨床検査技師養成施設における教育

残余検体の使用にあたっては、「臨床検査を終了した残余検体（既存試料）の業務、教育、研究のための使用について—日本臨床検査医学会の見解—」に基づき、院内で適切に管理しております。使用時には、個人が特定されないよう、患者ID、患者名、診療科、採取日を削除して利用します。

臨床検査技師養成施設への残余検体の提供にあたっては、当院と各施設との間で譲渡契約を締結し、教育目的以外には使用されません。提供先の施設は、日本医療科学大学および新渡戸文化短期大学です。また、個人が特定されない状態を確保するため、譲渡される残余検体は複数の検体を混合して一つの検体としたうえで提供されます。

残余検体の使用に関する同意の有無によって、診療上の不利益が生じることは一切ありません。本趣旨をご理解いただき、残余検体の再利用についてご協力をお願い申し上げます。なお、残余検体の使用に同意されない場合は、お手数ですが外来採血・採尿時、または、臨床検査科検体受付（Tel 03-5214-7880）までお申し出ください。

問い合わせ先

東京通信病院 臨床検査科部長 深津 徹
同 技師長 中井 達郎

Tel 03-5214-7111（代表）